

国保・介護請願は不採択 奨学金給付条例は逆転可決



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団会議
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com>

山脇議員は、12月22日の最終日、奨学金給付条例や国保・介護の請願について可決、採択に向けて積極的に討論に臨みました。市民の生活に直結する教育、国保、介護の課題をしっかりと指摘を行いました。

奨学金条例常任 委で継続審査

12月議会では、「奨学金給付条例」、就学援助（入学準備金）の予算を計上した「一般会計補正予算」などが議論され原案どおり可決されました。しかし民商や生健会が提出していた「国民健康保険の引き下げを求める請願」「第7期介護保険事業計画に対する請願」は、山脇議員のみ賛成で不採択となり、市長の給与を30%削減する条例も否決されました。

継続審査反対で 山脇議員の討論

先の総務教育常任委員会審査で3対2で継続審査となった「奨学金給付条例」は22日の本会議最終日で、継続審査の可否が論じられました。山脇議員はじめ継続審査反対3人、賛成1人の討論がありました

山脇議員の討論
すでにパブリックコメントを済ませ、市民には給付制奨学金についてかなり知られるようになりました。このようなときに議会が継続審査にすることは許されません。この間の議論は、子どもたちのことを抜きに話し合われた感があります。今、この瞬間にも大学などをめざして頑張っている受験生がいるのです。一生懸命頑張っている高校

生の夢が叶うよう、前向きな議論をお願いします。

差し戻し常任 委審議で可決

委員会では、執行部が新たな資料を加え詳しく説明を行いました。貸し付け奨学金を受給中の7人に対しても救済策を講ずるとの回答も得られ、全員一致で可決されました。

再度賛成で 山脇議員が討論

本会議では、山脇議員が「奨学金給付条例」賛成の討論を行い、反対討論も1人ありました。

山脇議員の討論

今、反対討論で財源の心配がありました。教育は最大の公共投資です。米原市にとって大きな効果があると思います。さきほどの委員会審議は、3つの特徴がありました。①執行部が新資料を加え疑問に答えるよう、しっかりとした説明を行った、②委員側の意見を取り入れ、双方の議論が交わされた、③何よりも子どもを見据えた議論を行った、ことです。このような議論が交わされたことにより、全員一致で可決されました。学費が高額で、かつ給付制奨学金が存在しない国は日本だけだったので、来年度よりようやく日本学生支援機構が給付型奨学金を導入します。ところが、この給付制奨学金を受

が、この給付制奨学金を受けられる対象の学生数は、極めて限定的です。米原市の給付制奨学金は、年間進学者約300人中40人程度が給付対象となります。一定の所得制限があります。多くの受験生にチャンスがあります。この奨学金を受けた高校生はきつと米原市が好きになり、条件が合えば定住することでしょう。どうか、一生懸命頑張っている高校生の夢が実現するよう、積極的な議論をお願いします。

16対1で可決

採決の結果、賛成16人、反対1人で可決され、来年度から奨学金が給付されることになりました。

◎目的 教育を受ける機会均等と若者定住化促進のため

米原市奨学金給付条例の概要

- ◎人数 40名以内
- ◎給付額 月額3万円を最大4年間
- ◎条件 大学、短大、専門学校等を卒業後、6年間は市内居住する（定住しない場合は、期間に応じて返還が必要）
- ◎他 給付には、世帯の所得制限あり。



訂正 先週の米原市民報で、教育の無償化について「憲法25条」と書いたものが出てしまいました。憲法25条は生存権の規定です。教育の無償化は「憲法26条」です。2項で「義務教育は無償とする。」と書かれています。すみませんでした。今、自民党の「憲法改正案」の中で、教育の無償化を憲法に書き加えるのとありますが、現在ある憲法の条項を無視しながら、さも新たに付け加えるように教育問題を道具とすることは許されません。